令和6年 第4回北九州市立図書館協議会 会議録

日 時: 令和6年11月1日(金) 14:00~15:40 場 所: 北九州市立子ども図書館2階 大研修室

出席者

○委員(会長他11名、欠席委員3名)

北九州市立大学前図書館長 中尾 泰士(会長) 北九州市PTA協議会相談役 福田 百合加(副会長)

福岡県公立高等学校校長協会北九州地区会長 石川 一仁

(一社)北九州市保育所連盟副会長 伊賀良 昌宏 (一社)北九州青年会議所理事 末吉 智久美

公募委員 山中 啓稔

北九州市婦人団体協議会監査 吉松 喜美子

 北九州市障害福祉団体連絡協議会会長
 林 芳江

 北九州児童文化連盟理事
 八木 真恵

 九州国際大学図書館長
 山口 秋義

公募委員 鈴木 研

○事務局(中央図書館長他9名)

中央図書館長 神野 洋一 中央図書館副館長、子ども図書館長 竹永 政則 中央図書館運営企画課長 藤原 定男 中央図書館奉仕課長 綾塚 由美子 中央図書館運営企画課庶務係長 田中 真徳 中央図書館運営企画課デジタル企画係長 田島 利晃 中央図書館奉仕課奉仕係長 堀尾 節子 中央図書館奉仕課資料係長 善家 三知代 荒田 智代 子ども図書館企画係長

○傍聴者 なし

子ども図書館学校図書館支援係長

会議次第

- (1)(仮称)北九州市立図書館基本計画の策定状況について
- (2) 令和6年度北九州市の図書館(図書館年報)について

北谷 真司

議事

(1)(仮称)北九州市立図書館基本計画の策定状況について

北九州市立図書館基本計画の策定について、資料に基づき、事務局から説明

(会長)

市民意見の10番に対して修正を行ったということだが、こちらはこの修正 案でいうと、何ページの修正になるのか。

(事務局)

8ページの基本目標2の取組方針3の矢印のようなマークの3番目になる。 (会長)

この3番目に、「こどもや若者、高齢者など」と書かれているが、例えば、4ページの基本目標2の取組方針3は、変えなくてよいか。

(事務局)

ここでは、こども・若者と最初に明示しておらず、概要として書いているので、変更しない予定である。

(会長)

市民意見の中に、特に「認知症」という表現があった。認知症と書くことについてはどうか。

(事務局)

そうすると少し詳しくなりすぎるので、認知症も含めた高齢者、その高齢者 も含めて、多世代と考えている。

(委員)

市民意見4番、基本目標2について、「研修室をボランティア活動に利用したい」という意見があるが、建物の構造上、ここの図書館ではそういうことが少し難しいと思うのだが、「今後検討を進めてまいります」となっている。何かこう思い描いていることがあるのか。

(事務局)

研修室・会議室を図書館で使うのは、基本的に図書館の主催・共催の行事等の場合である。ボランティア活動は図書館の主催扱いはできるのだが、いろんな市民団体の方が独自に使えるようにするには、規程を整理しないといけない。前向きに検討を進めていきたいということで書いている。

その他、図書館の中で多少のおしゃべりができるようなゾーニングやレイアウト変更などしていきたいと考えている。お金がかかる話なので一気にはできないが、先を見据えながら少しずつ前進していきたいと思っている。

(委員)

特に、読書ボランティアやそれに関わる活動をサポートする人が集まったときに、そういう部屋があれば、より活動が進んでいくと思う。そういう部屋を確保すると、いろいろなボランティアに参加しようという方も増えるのではな

いか。建物の構造上、難しいと思うが、そういう気持ちを持っていただけるのは、図書館がやすらぎ、活動しやすい場所になるということなので、とてもありがたい。

(委員)

今の意見を聞いて思ったのだが、図書館によっては、読書会を主催して開催 しているが、そのボランティアだけでなく、読書会として、そういう部屋を貸 してもらえるといいと思った。

それから、市民意見の2番の「絵本の読み聞かせについて、土曜日だけでなく、日曜日にも開催して欲しい。」に対する図書館の考え方として、「絵本の読み聞かせは、読み聞かせボランティア団体に協力をお願いして実施している。」と書いてある。児童サービスとして、読み聞かせとか、ストーリーテリングとかブックトークというのがあるが、これは本来図書館の仕事だと思う。司書の資格を取るときも、そういうことを研修してくる。だから司書は児童室の担当になったら、当然そういう取組は図書館がするものだという感覚でくると思う。厳しい言い方をするなら、初めからボランティアにお願いするというのは図書館の仕事の放棄ではないかと、私は思ったのだが、そのあたりはどうか。

(事務局)

図書館では、図書館が用意している同じ本をみんなで読み合っていただくという「読書会」というグループ活動を今でも行っている。その際は、月1回定例の日に部屋を使っていただけるようにしている。現在は、その同じ本をみんなで読み合って研究会を行うような形の読書会だけなので、それ以外の、例えば、ビブリオバトルや、いろいろな本を持ち寄って読み合うブックトークとか、いろいろな形の読書の集まりなどができるよう、取組を広げていきたいと考えているところである。

(事務局)

読み聞かせは、確かにボランティア団体の方を中心に行っていただいている。 土日となると職員も半分になるため、そのような勤務の都合上、なかなか実施できてないのが現状である。子ども図書館にも司書が何名かおり、読み聞かせは本来司書の業務であるので、今後のあり方について検討していきたいと思っている。

(事務局)

ただし、これは委員がおっしゃる通り、誤解を招きかねないので、若干修正をさせていただきたい。決してボランティア団体だけということではなくて、地区館でも職員がやっているので、その点も含めて誤解がないようにしていきたい。基本方針としては、日曜日も含めて、ボランティアなり、職員なりが、いろいろなところで協力して、開催できるよう検討していきたいと思う。

(委員)

先ほどの市民意見の10番で、「認知症の方たちのニーズも拾ってほしい」と

いうところで、これは発達障害や精神障害のある方たちのニーズと被る部分があると認識している。ここは、空間や居場所をどう読むかというのが前提だが、少しずつでもスタッフが認知症や障害への認識を深めることがとても重要になるというのと、多様性の相互理解という、一緒に空間を分かつ人たちが、認知症や障害のある方についての理解を深めることの両方あると思う。ソフト面の取り組みを伴わざるをえないと思うので、少しだけ言葉を加えた方がいいと思う。

(会長)

現在の修正では、「多世代」で終わっているというところを、もう少し「世代」 でない表現が望ましいのか。

(委員)

相互理解みたいな言葉が良いと思う。

(事務局)

どこに追加すると、今すぐ申し上げられなないが、多様性、相互理解という 言葉をふさわしいところに追加することを考え、修正案や考え方の表現を検討 させていただきたい。

(会長)

8ページの基本目標2取組方針3の矢印の2番目でも「多世代」とあり、3 番目も「多世代」となっているので、この辺りを調整して、世代だけではない 多様な市民の居場所になるような、そういう表現が良いのではないか。

(事務局)

おっしゃる通り、「多世代」が2ヶ所かぶっているので、そこを調整しながら、 世代だけではない多様性、いろいろな方がいらっしゃるという部分も含め、「誰 もが使いやすい」というところがもう少しわかりやすくなるように、修正案を 検討したいと思う。

(会長)

先ほどの市民意見の17番「しゃべってよいということと静かな場所を求める人の軋轢をどのように解消していくかというのがカギである」という意見が気になっている。それから市民意見18番の「夜に利用したい」という意見、この2つを合わせて考えると、先ほど、空間を分けるという考え方もあったが、時間を分けるという考え方もあると思っている。例えば、毎週とか毎日ではないが、夜に図書館が通常営業でない形で開館されていて、そこではもうおしゃべりしながら勉強したり、話し合ったりできるような場とするなど。それを考えると、ひょっとしたらこの2つの意見を両立させて、図書館がすてきな場所になる可能性があるかなというふうに感じた。

(事務局)

「空間・使い方の工夫等」について、時間を分けるということは、私たちの中でも発想としてあったのだが、表現としてはわかりにくくなっているので、この空間の使い方、時間で分ける使い方について考え方のところを端的にわか

りやすく修正する。

(委員)

パブリックコメントに「いろいろなスペースがあったらいい」という意見が たくさん出ていて、そうなんだろうなと思う。

私の家の近くの図書館では、読んでいる方は高齢者が多いのだが、皆さん静かなので、あまりにぎやかな人は来ないのかなと思って、下に降りると学生さんが学習室を使われていて、児童書や絵本があるスペースには、親御さんとお子さんが一緒にいらっしゃるという雰囲気は、私は嫌いではない。子ども連れで上に上がってこられて、いろいろな本をお母さんが紹介したりとかしていて、要は、そういう時代なのかもしれないが、皆さんがいろいろなところでいろいろなことを集ってやりたいという思いが、私はすごくいいと思う。

図書館としてどうなのかということをいつも考えていて、今、画面を見て本 をめくるようになっていて、私たちは紙をめくるという世代なので、スペース の使い方も違うし、考え方も違うんだと思う。今後、図書館が多くの人のニー ズに応えられる方向に進んでいけたらいいと思う。

ただし、そこは市民センターではない、生涯学習センターではないというと ころの棲み分けをし、何のために図書館なのかということを考えて、そういう スペースができたらいいと思った。

(事務局)

図書館は、市民センターや生涯学習センターのように、その場に集って活動するというのがメインの場所ではないが、図書館も、いろんな活動にも使ってもらえる、ふらっと来て、雑誌を読んで休憩するだけでもいいとか、いろんな方が様々なそれぞれの目的に応じて、くつろいで、学んでいただける空間になれればということで、少し今までの静かに調べものや勉強するだけではないというふうに、イメージの転換を図りたいと思っている。

今おっしゃったことは、私たちが目指していることと違ってはいないので、 その方向で少しずつ親しみやすい図書館になるように、進めていきたいという 思いで計画を作っている。

(委員)

この計画と直結する形ではないかもしれないが、前回の協議会から今日まで の間での、自分の経験したことを共有させてもらいたい。

市民意見の7番に、「サードプレイスとして図書館が果たしていく役割が極めて重要だ。今回の計画を本当に高く評価する。」と書いてあるが、そうだなと思う。

このサードプレイスについては、これまでも話は出ていたと思うが、学校に行っていない方で今、大学生になっている方との出会いがあり、話を聞いていくと、図書館に行って、本を読んでいたというのが、実際の声としてあった。 学校に行かずに、図書館で本を読むということができればいいというわけでは ないのだが、子どもにとっても、多世代にとっても、図書館が今後もサードプレイスとしてあると良いのだろうと思った。今、東京で大学生をしているその子は、「学校には行かなかったけれども、その読書の経験が今生きていると思う」と自分では言っている。

もう1つは、10月の19日、20日に、熊本で開催された防災推進国民大会に頼まれて行った。岩手県立図書館のブースに寄ってみたところ、「I(アイ)-ルーム」という震災・防災のための学び合いスペースを始めたとあった。東日本大震災の後に、もう震災を知らない子どもたちの世代になってきているので、そういう小学生に伝えていくことを、図書館から始めているということで、よかったら調べてもらったらと思うのだが、すごく大事な取組をされてるなと思った。

今回の計画にも、郷土資料の積極的な収集とある。図書館がこういう地域の 情報などを発信するのだなと思った。

(館長)

先ほどの委員のお話も含めて、私どもの議論した過程を、少し皆さんと共有させてほしい。委員のおっしゃることももっともで、図書館には静かな場所を好む方がたくさんいらっしゃる。ただ先ほど委員がおっしゃったように社会の状況がどんどん変わって、特に、子どもはサードプレイスを非常に必要としている。今の中央図書館では、夏の暑いとき、高齢者は、本を読む目的以外で涼みに来る方もたくさんいらっしゃる。市民センターはやはり敷居が高い。市民センターを日頃から利用している方は行きやすいが、行ってない子どもや高齢者がポッと行けるかというと行きにくい。図書館はそこを越えられる存在になるのではないかという思いで、今回少し長い2040年までの計画ということにしている。時間をかけながらモデルチェンジを行っていきたい。いきなり明日から図書館で話していいとはいかないが、今の石川県立図書館を始め、少し話し声を出してもいいという図書館も増えてきている。市民の認識も含めて、一緒に成長していけるような、そういう施設を2040年までに目指していくということで、今回の計画をそういった方向に振らせていただいている。

(委員)

市民意見の2番で、読み聞かせの話がでている。八幡南図書館がいろいろな 取組をしていて、英語の先生が英語の絵本の読み聞かせをされていて、それを 聞いた子どもさんが英語をすごく好きになったということだった。その子ども さんは今もう高校生だが、すごくよいきっかけを作ってもらったとお母さんが 感謝されていたという話を聞いた。本当に図書館は子どもの成長に大きく寄与 するのだと改めて感じた。今、中学3年生のひまわり教室で、英語を一緒に勉 強したりしているが、今の英語の教科書が1年生からすごくレベルが上がって いて、ついていけている生徒が少ないように見受けられる。英語が苦手だとい う子どもが結構いるので、小学校から英語はちょっとずつ入っているが、英語 を好きになるきっかけづくりを、学校教育だけでなく、図書館も大きなきっか けの場になると改めて感じた次第である。

もちろん司書の活躍もこれからあるだろうが、そういう英語ができる方も、 たくさんいらっしゃるので、そういう方のボランティアとかも考えてみていた だいたらよいのではないかと思った。

(事務局)

子ども図書館では、今年度、北九州国際交流協会が主催して、初めて多言語によるおはなし会を行っている。8月が1回目で、次は12月に予定している。英語だけではなく、ベトナム語や中国語などで多言語のおはなし会を行って、外国語に興味を持っていただき、触れていただく機会を作っている。そのような機会を充実させていきたいと思っている。それから、学校における英語力はやはり課題になっており、英語力を高めるような先進的な研究校を指定して、外国語に力を入れる取組を今、教育委員会もやっている。そのようなところと連携しながら進めて参りたいと思っている。

(委員)

子ども図書館に、世界の10カ国から12カ国ぐらいの挨拶を簡単な言葉で書かれた本がある。私は読書ボランティアをしているので、その本を借りて話して聞かせた。小さな赤ちゃんの時代からそういう本を読んであげると子どもが生き生きとして、また今度はそれをお母さんが、そういう横文字の絵本を借りてくる。そういう情報を、ボランティアさんがお互いに話し合うことで、情報が共有できるので、ボランティアが集うようなチャンスがあればよいと思う。市民センターでするのではなく、全体的に元になるところで伝えていかなければ、なかなか一個人では伝わる範囲が少ない。子どもは1冊の絵本にいろんな文化を見つけてワクワクする。そういったことも含め、ボランティアとかいろいろなことも考えながら進めていけると、これからしようと思うことのプラスになるのではないかと思った。

(事務局)

実際まだ眠っているものも結構あるので、その有効活用については、今後検 討して参りたい。

(委員)

先ほど、「棲み分けをする」と言ったが、図書館だからできること、今みたい にいろんな本が眠っているけど、図書館だからできることを、思い切りクロー ズアップして、そういうスペースがあったらいいと考えている。

私が今やっていることは、児童文化活動で、対象はほとんどが幼児で、本当にアナログな紙芝居だったり、影絵だったり、だけど幼児がよく読む絵本の中から題材を取り出している。幼稚園とか保育園とかに呼ばれて行くが、先生たちがすごく本を読んであげているのか、すごく食いつきがよくって、私たちが演じているその先まですでに読んでいる、だけど、「僕たちは黙ってるよ」みたいなところがあって、子どもの凄さを感じている。やはりいろんな形で図書館にこんなのがあるよとか、そういうことを広めていったら、保護者がそれを聞

いて連れていく。そうやって子どもを育てていけたらいいと思う。小学校・中学校と言ったが、中学生ぐらいは部活が忙しいとかでなかなか行かないし、でも中にはやっぱり本が好きな子もいれば、実はお母さんから本を読んでもらったことがないという子もいたり、と様々だが、小さいころ、純真無垢な頃にいろいろなことを与えてあげたら、そこは成長の過程で、自分の中で噛み砕いていくというふうに感じている。

だから、図書館にしかできないスペース、図書館だからできることがあれば いいと私は考えている。

(事務局)

図書館は、いろんな本なり情報なりを持っている場所で、それを使って学び、 その学びを私達とか司書とかが提供できる場所で、そういう図書館の基本的な 機能はもちろん大事にし、その発展形プラス皆さんが活動していける場として も、今後使っていただきたいという思いである。図書館ならではということは ずっと大切にしていきたいと考えている。

思っていらっしゃることとずれてはないと思うので、応援のことばとして受けとめさせていただく。

(委員)

修正案3ページの基本目標1「学びを支え、豊かなときを創造する図書館」、 これは前回2番目にあったと思うが、4ページの目指す姿にリンクして、一番 はじめに持ってきていただいたのは、前回意見を出した立場からしても非常に いいと思っている。

現在やっている毎年度の事業の振り返りの中では、この3ページの基本目標 3の多様な主体と繋がりに関係したところが1番に来ていたので、なおさら図 書館の目指す姿ということを考えると、1番、2番が頭に来たところはよかっ たと思う。

あと、12ページの成果指標も、並び方も含めて前回の私の意見を踏まえていただき、お礼申し上げたい。

やすらぎ、つながる図書館を、成果指標に落とすことが非常に難しいだろうと思った。そのプロセスで「やすらぎ」「つながる」といったところで、施策等を行いつつ、結果を何らかの指標で見ていく必要があるので、なるべく定量化しやすいものをここに落としたということだと思っている。

「やすらぎ」のところで、この12ページの右側の「主に対応する基本目標」のところで、結果的には利用者のアンケートでは、全ての基本目標が網羅されているが、「やすらぎ」を単独で測るものは、(5)のアクセシブルな書籍等の点数だけになっているところがちょっと気になった。あえて言うならば、(7)の連携事業やイベントみたいなところで、「やすらぎ」を提供するような何らかの事業が展開できれば、(7)は今基本目標3だけだが、基本目標2も加えてもいいのではないかと思った。

加えて、先ほどの市民意見でもかなりあった「交流の場を提供して欲しい」 については、それを成果としてどう評価するかといったところになると、(6)や (7) のところに入れて、今後注目していくことになるのではないかと思う。 (事務局)

成果指標を数字で出すということでは、委員がおっしゃった通り、なかなか「やすらぎ」を数字で表すことが難しかった。直接的に「居心地の良さ」を問う項目を今度利用者アンケートで追加する予定であるので、数値として測るのは今のところこれぐらいだと思っている。

アクセシブルな書籍等については、やすらぎというよりも、図書館の基本機能の充実における「読書バリアフリー化を進める」というところの指標としている。

成果指標の数字については、私どももかなり悩んだが、あまり無理のない、 統計的に継続して取れるものということで、不完全な部分もあるかと思うが、 こういうところで設定させていただいている。

(会長)

では、いただいた意見で、少し修正が入る可能性があるということでよろしいか。

(事務局)

基本計画そのものの文章は、先ほどの多様性のところを少し考え直そうと思うのと、市民意見に対する図書館の考え方の表の中で、図書館の考え方が誤解を招くような表現がいくつかあったので、そこを検討し直したいと思う。

(会長)

こちらの市民意見に対する図書館の考え方も、公表されるということでよいか。

(事務局)

最終的には、市民意見の概要と図書館の考え方及びその反映状況について公 表する。

(会長)

図書館の考え方については、先ほど事務局から回答いただいたところが修正 されるということと、北九州市立図書館基本計画については、今日の議論を含 めた修正案がさらに作られて、各委員には個別にメールで確認いただくという 流れでよろしいか。

(事務局)

本日、最終的な案でお見せできなかったので、最終的にまとまった段階で、 最終案を郵送等でお送りする。

(2) 令和6年度北九州市の図書館(図書館年報)について

令和 6 年度北九州市の図書館(図書館年報)について、資料に基づき、事務局から 説明

(委員)

24ページで個人貸出の分析がされているが、私が最初にこの協議会の委員になったときから、戸畑区の登録率や貸出率が非常に高いという傾向は、全般的に直近の数字でも変わってない。理由を考えたのだが、ここはアクセスのよさやコンパクトな区だから、ちょっと遠いので行きづらいと思っている他の区に比べて、そういうアクセスのしやすさがあるのかと考えてみた。事務局も「はっきりそこまで分析したことがないので、何ででしょうね」のような話になったことを記憶している。原因はわかりづらい部分もあるかと思うが、改めて経年で見ると、戸畑が数字としては高いのだが、何年かに1回更新をするというタイミングで減っているということなのか。例えば、市外に転居するとか、亡くなったという理由で、登録の更新をしない方はいたとは思うが、それが直近は何年かに1回で更新を少なくしているから、更新と登録率が減っているのかと疑問に感じた。

もう一点は、この表で、小倉と八幡は南北と東西が一緒になっている。面積の大きさとか、人口の地域の事情によって両区の事情は異なるかと思うが、過去2つの区を合わせて集計しているので、それを踏襲しているのかもしれないが、今後2つの区を分けて傾向を見た方がいいのではないかと思った。過去の分まで分割するのは大変なので、今後は分けて、公開していただくといいのではないかと思った。(事務局)

人口に対する登録率について、他の図書館のように正式な制度として3年に1回更新するという仕組みは、今のところ北九州市立図書館は取っていない。ただ、3年間全く利用がなければ、システム上の登録を削除する運用をしている。ただし、令和元年度の人口に対する登録率がとても高いのは、3年に1回の登録抹消を、それまで何年かやってない時期があったため、実態とかけ離れて、亡くなられ方や転出された方が残っているという状況があったからである。この後から長く使ってない人に対しては、少しずつシステム上の登録を削除してきたところである。ここ最近は実態に近いところに落ち着いてきて、いわゆる幽霊登録者はなくなるような運用を続けていきたいと思っている。

(事務局)

24ページの個人貸出のところで、小倉南北区と八幡東西区が一緒に集計されている明確な理由は、過去どういう経緯でこうなったかわからないが、例えば、小倉北区と南区については、中央図書館が所管していた分館が跨っていたり、今も八幡図書館が八幡南分館と折尾分館を管轄していたりといった経緯があったのかもしれない。

システム上、ご提案のような分割ができるのかどうか、すぐには確認できない。 分割して問題ないようであれば、そういう方法も検討していきたい。

(委員)

26ページの受入の分野別、図書館別の受入数が載っているが、ざっと見たと ころ、図書館間、分野ごとの受入割合は、簡単に割り算すると、かなりばらつきが あるように見える。基本計画でも、市民ニーズに対応したバランスのよい選書とい うことがうたわれている。選書については大学の図書館でも非常に苦労していて、 教育研究に関わる分野でそれぞれ専門の教員から、情報を吸い上げ、それをまとめ る形で選書しているのだが、なかなか苦労しているところである。公共図書館では どういう方法で選書をしているのか、それから、なぜこのような分野間でのバラつ きが生まれるのか、図書館ごとの特徴があらわれているのかもしれないが、説明い ただきたい。

(事務局)

選書のやり方についてということでよろしいか。

(委員)

よい。八幡西図書館では、自然科学分野がかなり多く、全体の3分の1を占めている。中央図書館の比率と比べるとかなり突出している。他も細かく見ると、かなりばらつきがある。

(事務局)

中央図書館と地区館は、収集方針の中で館の収集テーマというのを定めている。 基本計画修正案の資料編7のところに、簡単に紹介しているが、例えば、中央図書館は全14館の中核拠点となるため、全分野にわたって、まんべんなく収集するとともに、郷土資料などを充実させている。八幡西図書館は、産業技術や学術研究、立地として長崎街道の近くにあるため、そのようなテーマについて重点的に収集するという方針があり、それを受けて八幡西図書館では自然科学系の受け入れが多くなっている。

一般的な図書館の選書の仕方については、図書館の本は、新刊書と、あとは新刊 以外の市民からのリクエストや図書館の司書が選んで購入するというパターンが ある。新刊書については、市内の書店に、新刊書から図書館にふさわしいお勧め本 を見本として持ってきてもらい、その中から選んで購入するというのが大多数であ る。その中で、それぞれの館ごとの利用者ニーズや資料収集の特色などを加味しな がら、バランスよく選書を進めている。公立図書館なので、極端にどこかに特化す るということはできないが、バランスをとりつつ特色を持たせながら、選書してい る。